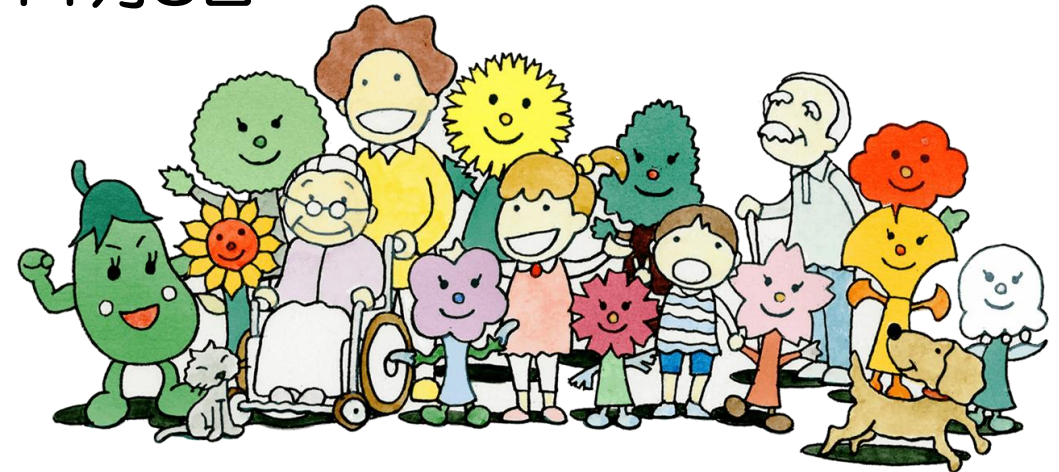


「みえ福祉第三者評価」の 受審と改善への取組

鈴鹿グリーンホーム 取組報告会・地域報告会
令和4年11月3日

特養係 サブユニットリーダー
みえ福祉第三者評価 自己評価委員会 委員長
畑佐 威雄

私たちは、地域に信頼されるべき存在であり続けます



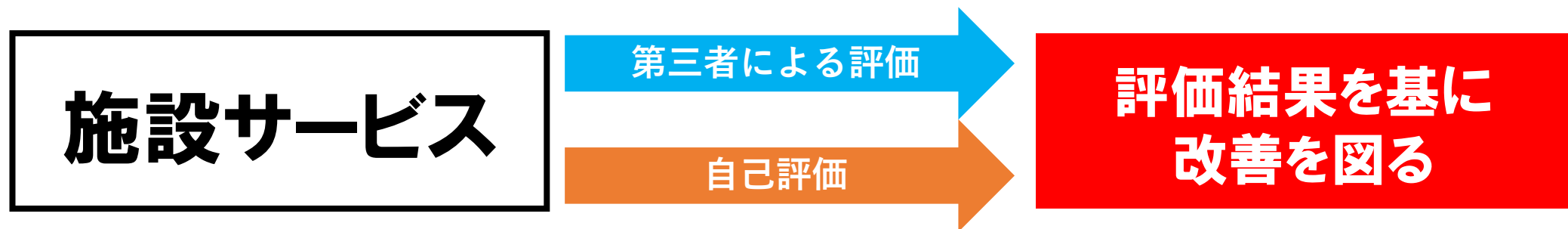
1. 「みえ福祉第三者評価」とは？

「みえ福祉第三者評価」は三重県の福祉施設を評価する制度です。

三重県では、福祉サービスの内容などを利用者・事業者以外の第三者（評価機関）が評価を行い、「評価結果」を出すとともに、事業者自らが提供しているサービスを評価する「自己評価」を行い、事業者自らが課題点、問題点等の「気づき」につなげ、「改善計画」を策定し、それを実行することにより「福祉サービスの質の向上」を図る、「みえ福祉第三者評価」を実施しています。

三重県庁ホームページ内 みえ福祉第三者評価 より抜粋

施設のサービスを施設自身と第三者が評価し、その結果に対して改善を進めサービスの質の向上を図るのが目的です。



2. 「みえ福祉第三者評価」のポイント

1点目は、「改善志向」の制度であるということです。

評価を実施することにより、施設が自らのサービスを改善していける制度を目指しています。

2点目は、施設が実施する「自己評価を重視」する制度であるということです。

自己評価重視の制度であることで、施設自らが提供しているサービスを点検・見直しすることにより、「気づき」につなげ、1点目で述べた改善につなげていくことが可能となります。

3点目は、自己評価においては「職員と管理者による評価」、つまり施設全体、組織全体で自らの提供するサービスを評価し、改善につなげることを目指すということです。

4点目は、「施設の強みがアピール」できる制度であることです。

施設が持つ特徴、優れている点を積極的に評価、アピールすることにより、この評価制度への積極的な取り組みを促進するとともに、施設が持つ特徴を明確にすることを目指します。

3. 「みえ福祉第三者評価」 受審履歴

当ホームでは特別養護老人ホームとして2回目、法人全体として3回目の受審となります。

平成28年 特別養護老人ホーム 鈴鹿グリーンホーム 受審

平成29年 デイサービスセンター 鈴鹿グリーンホーム 受審

前回、平成28年の受審から5年が経過し、当ホーム内では新たな取り組みや様々な改善があり、それらをしっかりと評価し、していただく事で改善へとつなげていく。

IoT・ICT

取組・改善

LIFE

インカム

ロボット

前回の評価結果や改善計画は
鈴鹿グリーンホーム、
ホームページの「情報
公開」でご覧いただけます。

4. 今回の受審の狙い

課題の明確化(情報共有)

IoT・ICTの導入を進めており、記録のデジタル化、NAS(ネットワークハードディスク)を使用したデジタル帳票の共有化、インカムを使用した通信などを使用しており、そういう中で情報共有の精度や在り方が今後の課題であり、これらを第三者評価を通じて、どこをどう改善するかのも明確化を図る。

取組を通じた組織力の強化

当ホームで3回目の受審であり、継続的な受審をしていく中で、職員それぞれが問題意識を持ち改善提案などをしていく、また自己評価委員への選出や委員会の運営などを経験する事で、改善意識や組織の運営などを学ぶ機会となり、個々の能力や組織力の向上が見込まれます。

当ホームの強みのアピールと確認

第三者評価を受審する事で、現在の当ホームが強みと思っている事が、どの程度の立ち位置で世間や他の施設などと比較しての評価など、評価機関を通じて知る事が出来ます。対外的にアピール・公表する事で、より良くするための見直しや外からのアドバイスなど、より強みへと高める事を期待できます。

評価機関は愛知県の(株)経営支援様に依頼、三重県での評価実績もあり他府県の情報にも精通されており、様々な相乗効果を期待。

5. 情報共有に関して

5年の間に新たに導入されたり、改善があったツールを、より活用し便利にしていく視点での改善が期待されています。



NAS(ネットワークハードディスク)

施設内のどこからでもアクセスできるネットワーク上にあるハードディスクにファイルや帳票などを保存する事で、誰でも見たい情報にすぐアクセスする事が出来るようになっております。ただ、膨大な量のファイルなどを格納しますので、ファイルにたどり着くまでの時間短縮・ファイルの整理、最新の情報への更新など、課題が見え隠れしております。



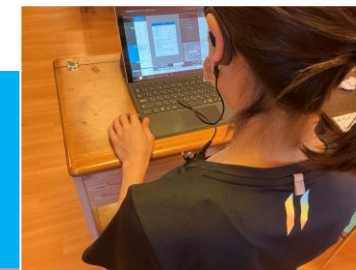
インカムを使用しての通信

インカムを使用する事で、困った時や緊急時などに応援を呼んだり、他の職員にその場ですぐ聞く事が出来たりと便利ですが、使用時に長くなるやり取りがあったりするなどの場面があり使用に関してのルール見直しなどが必要と感ずることもあります。



介護記録ソフトの更なる活用

介護記録ソフト(ブルーオーシャン)を使用し、記録時間の短縮や24時間シート(利用者の1日の生活を時間軸で全てを書き出してある生活様式を確認できる書類)の活用、充実などが進みました。記録の仕方や介護記録ソフトを使用してのより密な情報共有などが今後の課題です。

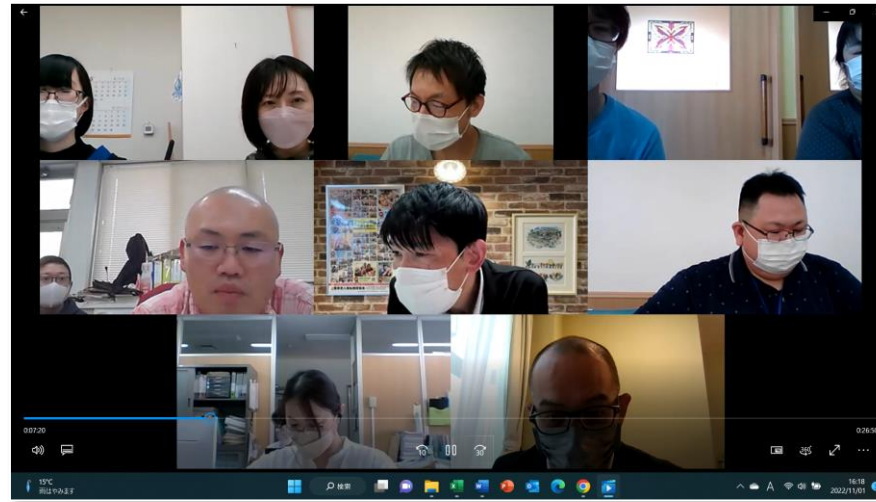


6. みえ福祉第三者評価の進め方

自己評価委員会という、みえ福祉第三者評価の自己評価などを行い、改善計画を立案する委員会を月1回ペースで開催し、(株)経営支援様とのやりとりも含め話し合いを行います。

**ZOOMを使用して
オンラインで開催**

- コロナ禍でソーシャルディスタンスの確保
- 家でもどこでも参加
待機時間とかなし



**録画して動画を
NASに格納**

- 急な用事や体調不良
でも会議を後で閲覧
- 仕事中の隙間時間と
かで見れる

無理なく参加でき、コロナ禍やワークライフバランス含め、継続的に時間の無駄なく開催できるように実施

7. 現在までの進捗状況

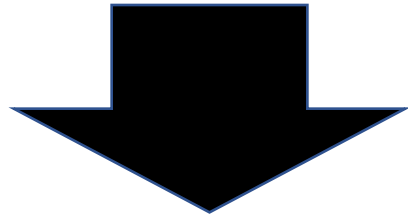
- ①三重県へ受審申込をします。
- ②自己評価委員会のリーダーを選出し、県が実施する受審事業所事前研修(旧 自己評価リーダー研修会)を受講します。
- ③評価機関が施設内に設置された「自己評価委員会」(各職種から複数で構成された自己評価を行う委員会)に、自己評価票を送付します。
- ④自己評価委員会の委員は、この自己評価票に基づき各自が自己評価します。
- ⑤各自が自己評価した評価票を委員会にて協議し、施設としての最終評価結果を作成します。このプロセスが重要です。
- ⑥自己評価委員会はこの集約した自己評価(施設最終評価)結果を、評価機関に送付します。
- ⑦評価機関は施設から提示された自己評価結果(利用者、職員、家族等へのアンケート等)を分析し、疑問点・課題などを明確にしたうえで、施設への訪問調査を行います。
- ⑧評価機関は訪問調査において、疑問点・課題などを自己評価委員会と議論・協議を行なったうえで、第三者評価結果を出すとともに、施設は評価機関の助言を得て、改善計画を出します。
- ⑨第三者評価結果と改善計画は評価機関から県に報告されます。
- ⑩県はこれらを公表するとともに、評価機関、施設もさまざまな手段で公表することとしています。

三重県庁ホームページ内 みえ福祉第三者評価 より抜粋

家族アンケートでは、ご家族の皆様にはご協力ありがとうございました。
職員アンケートでは、**グーグルフォーム**を使用し、集計時間を短縮化。

8. 改善計画と今後の展望

改善計画は、短期的に解決できるもの、予算化が必要で長期にわたって取り組みが必要なものに分けて計画・スケジュールを立案します。



(株)経営支援様に評価していただいた中で、課題となる部分は情報共有の在り方や精度などに関する事柄が多く、一つ一つをクリアする事で情報共有の精度向上が期待できる。

施設としての運営計画や方針、今後の介護やテクノロジーの未来も見据えて、IoT・ICTの利活用などDX※₁を意識して考えていきます。

※1 DX…デジタルトランスフォーメーションの略、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの

評価結果や改善計画は当ホームページや三重県ホームページで公表

次回以降もまた5年程度の間隔で、みえ福祉第三者評価を受審し
新たな課題発見⇒解決などPDCAサイクルを回す意識で進めていく

ご視聴ありがとうございました

私たちは、地域に信頼されるべき存在であり続けます

